濱 島仙 次 郎

りも確に著しく、 今囘の地震は本縣としては珍らしく强きものに屬し、去る大正十二年關東の大震を當地にて感ぜしよ 測候所の記錄にては明治四十五年六月の强震と同程度のものにして而かもそれ以上

負傷せる者も少からず、恐怖の餘り驅け出して田に落ち斃死せる馬ありし程なり。 緩慢なりし爲幸に大害なかりしが、處によりては小規模ながら、地盤に龜裂を生じ、 軟弱の處に於ける倒れ易き建物、 本地震の起原點は、地殼內部の比較的深所に發せしものし如く、本縣は震央地に近か その見積概額金一萬一千五百圓を計上し、 煙突、 石垣、 塀 一時は電信電話の停止を見たるあり。 陳列品、 墓石等にて倒潰、 破損、 又避難せんとして 墜落等の被害を招 地水湧出 りし割合に震動 地盤

二九二

八月六日午前六時十三分十六秒〇(仙臺六時十三分十七秒七)

當測

候所の

地震觀測概要は

左の如

し

震

時

高二四	低二、〇	低(五)	低〇、三		月
へつ地の 鳴い聞かず シンド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	震。废。强震	(人) (一) (一) (村) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一	最 大 振 幅 週期四秒に付き二粍以上(仙臺四秒八に	一分間)	總震動時間。二十二分五十八秒間(人體に感ぜしは約

七五二、七

七五〇、七

月

В

氣

八月一日

七五四、一 七五三、八

二十三時 二十四時 二十四時 七四九、六 七四九、六 七四九、六	九五日 二十二時 七五〇、一	日、一、東、一、東、一、東、一、東、一、東、一、東、一、東、一、東、一、東、一、	七日、七五二、二、高二、四、元 田〇、九
り、而して本所觀測の氣壓變化を見るに上表の如し。方沖合より金華山附近にかけて一個の低氣壓存在し居た地震の誘因としては、恰も八月六日午前六時北海道南	六十五粁)	震源地金華山沖合(阿武隈川河口より東南東約	へ 地 鳴 聞かず こここと こここと いっぱい

七五〇、〇 七五〇、一 七五〇、〇 七四九、九 七四九、七 七四九、五

b,

には前記低氣壓の存在

に由て低極に達せしこと瞭らかな

日より逐日氣壓低下しつゝ、六日

前

表を見るに八月一

七五〇、一

下せし期間は五日二十四時より六日五時に至る五時間に

また後表に示せるが如く氣壓七五○粍以下の最

み沈

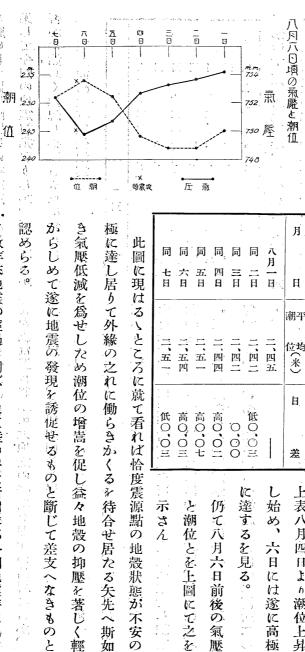
八月五日

七日 六日 五 日 四日

二九二

七五 〇粍以上に出づると間 もなく六時十三分に地震の 勃發を見 た

川改修 次に 潮位 事務所に設置 0) 高低は 化 如何なりし 上川河 口より十四町の上流にあり)せる自記 かを調査せるに氣壓との 關係に基よく類 驗潮儀の 似せるが 記象 を示す 如 左



上 表 八月 H よん 上 昇 極

迦 潮 位

ار

內務

省

北

上

二九三

Ţij.

i i

3 4

數年來地

震の經過を調

ぶるに三陸沖谷は所

謂本邦外

側

地震帯に

果して今囘の地震前兆なりしか、否らざるか、 る處にして同 地附近には從來屢ふ小地震あり、 また或は近き將來に大地震の發現を促すの前驅なるか、 而かも數年來漸進的にその囘數を增加しついあり、之れ

否かは姑らく豫想し得ざるも兎に角注目すべき現象と思はる、 其觀測同數を擧ぐ。

三陸沖附近有感覺地震

同	同	同	大	
٠.			Œ	
	+	ν.	+,	年
	53		Ξ	
	年		年	
後	萷	後	前	
半	华	华	年	
			•	
	4.			囘
=	=			
十囘	十七囘	十三囘	十二回	數
			, .	
				4.3

八日、九日、十日には何れも各二囘づく、十一日には四 餘震と認むべき地震は、八月六日に三囘、 七日に一囘

箇所及「日巻」、山臺にても之て	和 二 年前 半 三十二囘	後半二十六	十五年前半 二十回	中 二十七	後半十三回	十三年前年十二回	
と聞いて	觀測せり、又地鳴を聞きたるは湯原、吉岡の二箇所にし	◎ 一の三分四十秒間なるが平均震動時間は一分二十五秒間を	動時間は「短さは氣仙沼及松島の二十秒間」長さ	「おうこう年来を見った。」という「一名」の「「おっている」という。	句を示す。管内観則所十三ケ所に於て人豊に蔵ぜ	回 一	

て他の十一箇所及石卷 作著してすだれを聞かす

昭

同 同

に差したる被害はなかりしも、 管内に於て此の地震の爲受けたる被害の狀況を調ぶるに地震の大なりし割合に性質甚緩慢なりしが爲幸 しかりしが、 古生層もしくは火山岩地域にては震度弱く且つ殆ど被害を見ざりき。 地質の比較的新生層地域に於ては其程度も大きく感じ、且つ被害も稍著

左に郡別にて概略を記す。

加 問 小福 変 長富 他 那 那 那 那 那	ボー	に變じて今尙(八月二十三日)その色を以て湧出せるあり。	青根溫泉(川崎村役場より) 一部分に地震前溫熱昇り地震後に	溫泉に異常あらんかと、地震後直ちに縣內八ヶ所の溫泉地へ明	加美郡賀美石村	志田郡古川町 八百五十圓 同 小	同 蛇田村 二百圓 刈田郡福	同 石卷町 一千百五百圓 名取郡愛	牡鹿郡渡波町 一千七百圓 栗原郡長	亘理郡亘理町 四千〇七十圓 黑川郡富	被害見積	就中被害の夥多なりし町村を擧ぐれば左の如し。	籠"倒伏。	倉庫、煙突等破損。石燈 栗 原	加美郡一千二百五十圓壁、崩落。 名取那	五、落破。慕石倒伏。 遠 田 那	牡 鹿 郡 三千四百圓 建物、煙突、崩壞、商品、壜類 刈 田 那	•	亘 理 郡 四千百圓 壁、龜裂、落破。 五、陶器、壜 黑川 郡	
-------------------------	----	-----------------------------	-------------------------------	------------------------------	---------	------------------	----------------	-------------------	--------------------------	--------------------	------	------------------------	-------	------------------------	---------------------	------------------	----------------------------------	---	--	--

作並溫泉(廣瀨村長より)地震後湯量稍增加し、且つ熱量四度位い昇高せり。

鳴子、川渡、秋保、鎌先、小原、遠刈田の各温泉は何等の異狀を認めず。

月濱の各驗潮所にも別狀なく、單に地震と同時刻に地殼の動搖を水に傳へたる震波を現象紙に描けるあ 津浪は全くなかりしものく如く、鮎川の駿潮所にはなかりし由にて、又石卷川河口附近、鴨波、大森

震によりて時計の停止せるものを調査せしに左の如し。

							٠.;		
	亘	吉	松	古	松	石	瓷		
J 前			<u>.</u> .						
¢			•					• •	
Ξ ζ	理	岡	島	Ш	倉	卷	米		
	•							Ē	
1								£ y	
	七	Æ.	六		=	Б.	Ξ	内時計	
				1				の向	
	個	個	個	l	個	個	個	北き	
								1 1	
	=	八	t	_	四	三十	ヒ	東	
					•	=			
	個	個	個	個	個	個	個	西	
								.:1	
						• :			
•	北七	北四	北三	北三	北三	北	北.	の震	
	+	+	+	- -	+		+	方地	
	二度	三度	八度	五. 唯	五度	十度	£ī.	よ 向り	
	12.	汉	DC.	泛)X	132	1.XL	10,1 9	
	· :							向止	
								き取四し	
	_		-7.4	_				の時	
	=	二	五四四	0	六七	八六	O	割計合の	14
				٠	•	i	že s		

體の震源があるものとして參考上の一つに供ふるを得べきか。(尤も地震の性質等によりて或は全々反對 さればこの程度の地震にて時計の止まりし時には、 その時計の振子が振れる方角を延長せし方角に大

次第に正西に近づくに從つて南北向きの時計の停止せるもの多き傾向を示せり。

る

もの

多く、

のこともあらん多くの實例を要すべし。)

尚當時の被害狀況を視察せる概記は左の如し。

渡波町の被害狀況

技

手

、宮城縣水產學校並に宮城縣水產試驗場 建物は東西に長く南方に向つて建てられ學校は瓦葺二階、試驗場は瓦葺平家なり、兩所共に各室の壁

に龜裂を生じ、龜裂方向は何れも北

南にして東西には殆どなし。

學校標本室に於ける標本壜 はガラス戸付き多く高さ約四尺――六尺、幅一尺四 五寸程度の陳

理科學室戸棚にある標本などは多く倒伏せしが、今倒れ殘され在るものに付て調べたるに、多く北方 列棚に飾り付けられ、室内の四方、壁下と、室の中央部とに置かれたるものにして多數顚倒破損せり。

に向って

倒伏す。

所 試驗場にても同標本用薬品壜破損の爲流失約四十ポンド、二階屋上の兎は南及北側にズレ出 あん しょ修 理 しあ

したる個

發震當時萬石浦 にては水面一 帶に泡の如く一時に氣泡浮き出でたるを試驗場船 の船長が目撃せんと。

渡波製

同所の煙突は製鹽所の東側に約十間を隔て三本建てあり、何れも岩材を積み上げ岩と岩との間に漆喰

塗にして、基礎は深く堀り下げ砂利固めの上に二間四方のコンクリートにて固めたる上に積上げたる

ものにして各煙突の高さ及崩壊個所左の如し。

第一煙突高 5 六十五尺。徑上部內徑三尺三寸。下部六尺。崩壞上部二十尺。

第二煙突高さ六十尺。徑上部內徑三尺三寸。下部六尺。崩壞上部十五尺。

第三煙突高さ六十三尺。徑上部內徑三尺三寸。下部六尺。崩壞上部八尺。

煙突は何れも震動の爲四方へ崩れ落されたるものゝ如く其轉落方向は判然せず。

石卷町被害狀況

龜

谷

技

手

もの一、 常町新田町清美公園内の御影石燈籠四臺(土臺石、 高な約八尺五寸のもの三) 倒伏せり、 内三臺は何れる北々東に向ひ一臺は北方に向つて倒伏 柱石、冠石の五段に組上げあるもの、 高な約七尺

倒伏せるもの一個あり) 新田 町外遠寺境内墓地にて高さ二尺五寸位の圓柱狀墓石一 個西方に倒伏せり (當町鰐山墓地には北

せん。

の接合部南北動により拔け出で、東西動により西方に拔け出され、今一搖りにて西側廓下で同樣倒 廓下は西方に倒潰せり、一方之れと同形構造なる東側廓下(北より南)の兎茸屋根は南方部 新 田 |町石卷區裁判所構内の登記所と人民控所とに(北より南)通ずる長さ八間、幅 間高さ九尺の に於て、 潰せ 屋根

太材を使用しある瓦葺三階建なり、去る大正十二年關東大震には玄關と本屋との接合部震動の爲に三、 の上下折損し上下壁は少しく弓狀に反りを呈せり、 階下は西側(北より南へ)壁間の中央部に横裂を生じたり、 んとし危く支へられたり、更に同所内部に就き調査するに各室内の壁は約七十坪に亘りて龜裂を生じ、 同裁判所は明治二十一年の創立にかくり建築は可成 同二階室の東側の壁間鴨居の喰合せ部にて柱

四寸開閉を見たりと。

裏町 約五寸位いズレ下りたり に於て高さ約十五尺の瓦葺土藏の北側屋上瓦は土塊と共に全部脱落し、 南側の兎は全體斜面

古川町及涌谷町被害狀況

卸

技

手

長

技工手

半枚積なり、 4 古川町大柿米城醬油醸造店煙突の折損は、 一分角、 最上部一尺四寸角の煙突にして下部より六、七尺位までは一枚半積、次は一枚積、上部は 最上部より十二尺位いの處(略と半枚積と一枚積との境)にて折れたるも辛ふじて轉落を 赤煉瓦積四角錐 にして、高さ四十六尺位最下部は三尺六

同町 內 七 日 町佐 々木酒 釀 造所 にて生酒貯藏の八尺樽は西南方へ溢出せり。

発れ

西方に一寸五分、

北方に八分位ジレて直立し居たり。

同 町 內 十日町米澤鐵藏氏方の土藏は普通の白壁造り瓦葺にして餘程古きものなるが、北四十度西の向

建ちたる間口二間、奥行き三間の小倉庫にして前後の鬼兎崩落せるために前屋根 小破せり。

また同 氏方 にて五重の塔は最上頭の石北方に轉落し、外に四尺位いの石燈籠ありて南方へ二個、

古川 力裁判所 伏す。 は北三十度西向きの間 口十九尺半、奥行き十九尺、高お二十尺位いの土臓の屋根崩落

も二個倒

又石門柱は長さ一丈位い一尺角のもの南々東方に倒れかいれ 0 數 ケ所あ 何れる室の南々東側にあ る壁のみなり。 り尚廳舍各室の壁の龜裂又は剝落せしも

せり、 き水路と化 h 裂け 涌 浴町 自 因 あ Ø K 最 此 地破れは練牛と稱する處 したる處 も廣き處は三寸余あり、深さ六尺余なりき、 0 地は 明治四十三年の水害の際近くの堤防缺壊し、 にして後 日 埋 立 T にして東西 たる土地なりと云ふ。 に短きは十間、長きは三十間位い、八筋の龜裂を生ぜ 何れ B 恰度此の龜裂せし處は恰か 地震當時この破れ目 より 泥水を湧出 为 ĴΪ 如

尙 附近の 、某氏の 庭 にては地水湧出 し て幅二寸位いの 砂を盛り上げたる穴を生ぜり。 (於石卷測

所)(寫真參照)